



社団法人 企業メセナ協議会

100-0006 東京都千代田区有楽町2-5-1

有楽町マリオン13階

Tel.03-3213-3397 Fax.03-3215-6222

www.mecenat.or.jp



2003 - No. 05

2003年7月1日

## 企業メセナ協議会が大阪に関西事務所を開設

～ 関西地区でのメセナ（芸術文化支援）の活性化をめざす～

社団法人企業メセナ協議会（東京都千代田区、会長：福原義春）は、2003年8月1日（金）より、大阪市内に関西事務所を開設します。

これは、関西地区における当協議会の「助成認定制度」（\*注1：次頁参照）の利用促進および企業のメセナ（芸術文化支援）活動の啓発・普及をはかるもので、同事務所の活動を通じて地域の芸術文化活動をさらに活性化することをめざします。これにより、これまで東京に1箇所であった活動拠点が2箇所に増え、かねてより関西の企業や文化関係者などから寄せられていた要望にも応えることになりました。

事務所の開設場所は、財団法人大阪21世紀協会（大阪市中央区、会長・熊谷信昭）内で、当面は東京から企業メセナ協議会の職員が随時出張して業務を担当するほか、大阪21世紀協会職員の協力を得て対応をはかります。関西事務所の担当エリアは大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県の近畿各府県。主な業務としては、本年4月より全国各地に開設の「助成認定制度相談窓口」（\*注2）に対する支援活動のほか、企業メセナに関するセミナーやシンポジウムの開催、および広報活動を推進します。また、エリア内の企業や文化関連団体との交流、当協議会の調査・研究事業や顕彰事業に関する情報収集なども行います。

### 企業メセナ協議会 関西事務所 概要

名称	社団法人企業メセナ協議会 関西事務所
所在地	〒540-0032 大阪市中央区天満橋京町1-1 大阪キャッスルホテル4階 財団法人大阪21世紀協会内
開設日	2003年8月1日（金）
業務時間	平日 9:30～17:30（土・日・祝日休み）
担当エリア	大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県
主な業務	・「助成認定制度相談窓口」（次頁参照）に対する支援活動 ・企業メセナに関するセミナー、シンポジウムの開催、広報活動 ・エリア内の企業・文化関連団体との交流 ・調査・研究事業、顕彰事業に関する情報収集 ほか
連絡先	電話/FAX：06-6942-2040 Email：kansai@mecenat.or.jp

#### 【本件に関するお問合せ先】

社団法人 企業メセナ協議会 事務局長：角山 / 広報担当：渡辺

Tel.03-3213-3397 Fax.03-3215-6222 7月1日は、070-5464-2858（渡辺）までお願いします

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン13階

企業メセナ協議会が民間からの芸術支援を促進すべく、1994年に発足させた制度。企業や個人が当協議会を通じて寄付をした場合には、特定公益増進法人への寄付として、税制上の優遇措置を受けられるものです。

協議会から助成認定を受けた芸術・文化活動に対する支援金は、協議会に「寄付金」として納められた後、その活動を申請した団体・個人に「助成金」として交付されます。つまり、特定公益増進法人である協議会を経由することにより、支援企業・個人はその寄付金を、「損金算入」や「所得控除」として処理することができます。これにより芸術・文化活動を行う側は、企業や個人からの寄付金が集めやすくなります。

なお、支援者から協議会を通じて送られる寄付金は、1件あたり、企業の場合は5万円以上、個人の場合は1万円以上（いずれも1万円単位）です。

特定公益増進法人：

公共法人、公益法人等その他特別の法律により設立された法人のうち、教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与する法人を指します。なお、企業メセナ協議会は1994年2月より文部科学省(文化庁)から特定公益増進法人の認定を受けています。（所得税法施行令第217条第1項第3項及び法人税法施行令第77条第1項第3項に掲げる特定公益増進法人）

2003年4月1日より、全国各地の都府県に設置。企業メセナ協議会が各地の文化振興財団などの文化関連機関に協力を求め、「助成認定制度」の業務の一部を依頼するものです。企業・個人からの問い合わせや相談への対応などを行ってまいり、本制度のより一層の普及をめざします。

（6月26日現在、全国37都府県44ヶ所で開設）

メセナ（Mecenat）とは：

芸術文化支援を意味するフランス語。語源は古代ローマ時代にさかのぼり、皇帝アウグストゥスに仕えた大臣マエケナス（Maecenas）が詩人や芸術家を手厚く擁護したことから、後世その名をとって「芸術文化を擁護、支援すること」を指すようになりました。

社団法人 企業メセナ協議会とは：

企業によるメセナ（芸術文化支援）活動の推進を目的とする民間企業の連合体として、1990年2月に発足した公益法人。主な事業として、企業メセナの、1.啓発・普及、2.情報集配、3.調査・研究、4.顕彰、5.国際交流、6.助成 を行っています。会長：福原義春。会員数は、約190社・団体